



平成 29 年 2 月 13 日

各 位

会社名 多木化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 多木 隆元
(コード 4025 東証第一部)
問合せ先 総務人事部長 正木 貴久
(TEL. 079-437-6002)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の変更について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本制度変更は、本日同時に発表しております「単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更に関するお知らせ」に関する議案が、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 98 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

記

(1) 変更の理由

平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 98 回定時株主総会において、平成 29 年 7 月 1 日を効力発生日とする当社株式の併合（5 株を 1 株に併合）に関する議案が承認可決された場合、これを実施することに伴い、当社株主優待制度を一部変更するものであります。

(2) 変更の内容（下線は変更箇所を示しております）

現 行	変 更 後
<u>1,000 株以上</u> ：クオ・カード 3,000 円分	<u>200 株以上</u> ：クオ・カード 3,000 円分
<u>【新設】</u>	<u>100 株以上 200 株未満</u> ：クオ・カード 1,000 円分

(3) 対象となる株主様

平成 29 年度以降毎年 12 月 31 日現在の当社株主名簿に記録された当社株式 100 株（1 単元）以上を所有する株主様を対象といたします。

(4) 変更の時期

平成 29 年 12 月 31 日現在（平成 30 年 3 月下旬発送分）の当社株主名簿に記録された株主様から変更となります。

なお、平成 28 年 12 月 31 日現在を基準とした株主優待（平成 29 年 3 月下旬発送分）は、上記現行の基準に基づき実施いたします。

(5) 株主優待制度の変更の条件

平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 98 回定時株主総会において上記「2. 株式併合」に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以上